

第104号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立御影北児童館ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和元年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市立御影北児童館	神戸市東灘区御影2丁目20番10号 特定非営利活動法人みかげきたっこ 理事 松尾 晴美	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで
神戸市立旗塚児童館	神戸市中央区旗塚通4丁目4番20号 特定非営利活動法人ふらっぐ 理事 石原 恵子	
神戸市立すずらんだい児童館	神戸市中央区磯上通3丁目1番32号 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 理事長 玉田 敏郎	
神戸市立ひよどり台児童館		
神戸市立からと児童館		
神戸市立広陵児童館	神戸市北区筑紫が丘2丁目22番地の11 特定非営利活動法人K T O S 理事 細川 卓司	
神戸市立道場児童館	神戸市北区道場町日下部663番地の3 特定非営利活動法人みらいネット道場 理事 山下 政司	
神戸市立大沢児童館	神戸市中央区磯上通3丁目1番32号 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 理事長 玉田 敏郎	
神戸市立長尾児童館		
神戸市立八多児童館		

神戸市立北五葉児童館	
神戸市立有野児童館	
神戸市立板宿児童館	
神戸市立たかとり児童館	神戸市西区学園西町5丁目4番 社会福祉法人神戸ワイエムシーエイ 福祉会 理事長 井上 真二
神戸市立大黒児童館	大阪市北区堂島1丁目5番17号 株式会社セリオ 代表取締役 若濱 久
神戸市立妙法寺児童館	神戸市中央区磯上通3丁目1番32号 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 理事長 玉田 敏郎
神戸市立神の谷児童館	神戸市須磨区神の谷5丁目2番1号 特定非営利活動法人かみのたに 理事 田中 ひとみ
神戸市立高倉台児童館	神戸市中央区磯上通3丁目1番32号 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 理事長 玉田 敏郎
神戸市立落合児童館	
神戸市立横尾児童館	
神戸市立東須磨児童館	
神戸市立若草児童館	
神戸市立西脇学童保育コーナー	神戸市垂水区本多聞1丁目5番1号 特定非営利活動法人西脇こどもひろば 理事 平山 久光

理 由

神戸市立御影北児童館等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。